



平成 30 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名　　日本テレビホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長 大久保 好男
（コード番号 9404 東証第一部）
問合せ先　　経営戦略局広報部長 金子 茂
(TEL. 03-6215-4111)

支配株主等に関する事項のお知らせ

当社のその他の関係会社である株式会社読売新聞グループ本社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

(1) 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社読売新聞グループ本社	その他の関係会社	16.05	9.10	25.16	—

(注) 議決権所有割合につきましては、小数第二位未満を切捨てて表示しております。

(2) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等やそのグループ企業との取引関係、人的・資本的関係

㈱読売新聞グループ本社及びその子会社は当社の議決権の 25.16% を保有しており、㈱読売新聞グループ本社は当社のその他の関係会社であります。

平成 30 年 3 月 31 日現在、当社取締役 10 名のうち 2 名は、㈱読売新聞グループ本社の取締役を兼務しております。また、当社監査役 4 名のうち 1 名は㈱読売新聞グループ本社の取締役を兼務しており、1 名は同社の監査役を兼務しております。なお、同社からの出向者の受入れはありません。

当社と同社との間の取引関係は存在しません。しかしながら、同社の子会社である㈱読売新聞東京本社は日刊新聞の発行を主たる事業としており、当社の連結子会社である日本テレビ放送網㈱と㈱読売新聞東京本社は、プロ野球のテレビ放映権購入などの営業上の取引関係があります。なお、日本テレビ放送網㈱は、㈱読売新聞東京本社から 1 名の出向者の受入があります。

㈱よみうりランドは、㈱読売新聞グループ本社の関連会社であり、当社の連結子会社である日本テレビ放送網㈱は㈱よみうりランドの議決権の 14.69% を保有しております。また、㈱よみうりランドは当社の議決権の 2.23% を保有しております。

平成 30 年 3 月 31 日現在、当社取締役 10 名のうち 1 名は、㈱よみうりランドの取締役を兼務しております。なお、㈱よみうりランドからの出向者の受入れはありません。

㈱よみうりランドは、日本テレビ放送網㈱との間において、ホールのネーミングライツなどの営業上の取引関係があります。

讀賣テレビ放送株は、(株)読売新聞グループ本社及び当社の関連会社であり、当社の連結子会社である日本テレビ放送網株は讀賣テレビ放送株の議決権の 15.89%を保有しております。また、讀賣テレビ放送株は当社の議決権の 7.06%を保有しております。

平成 30 年 3 月 31 日現在、当社取締役 10 名のうち 1 名は、讀賣テレビ放送株の取締役を兼務しております。また、当社監査役 4 名のうち 1 名は、讀賣テレビ放送株の取締役を兼務しております。

讀賣テレビ放送株は関西地区を放送エリアとする地上波テレビ放送を主たる事業としており、日本テレビ放送網株と共にテレビネットワークを構築しています。日本テレビ放送網株と讀賣テレビ放送株は、このネットワークを通じ、ニュース素材の相互利用やテレビ番組のネットワーク放送、番組の購入・販売などの営業上の取引関係があります。なお、讀賣テレビ放送株からの出向者の受入れはありません。

公益財団法人読売日本交響楽団は、当社のその他の関係会社である(株)読売新聞グループ本社を持株会社とした読売新聞グループに属する公益法人であり、(株)読売新聞グループ本社の子会社である(株)読売新聞東京本社と当社がそれぞれ財団の基本財産の 40.00%を、讀賣テレビ放送株が 20.00%を出捐しております。平成 30 年 3 月 31 日現在、当社取締役 10 名のうち 1 名は公益財団法人読売日本交響楽団の理事を兼務しており、1 名は同財団法人の監事を兼務しております。なお、同財団法人からの出向者の受入れはありません。

公益財団法人読売日本交響楽団は、定期演奏会の開催等を行っており、当社の連結子会社である日本テレビ放送網株との間において、テレビ放映権の購入などの営業上の取引関係があります。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社の連結子会社である日本テレビ放送網株及び株 B S 日本は、ニュース素材の相互利用、テレビ番組のネットワーク放送、番組の購入・販売、プロ野球・箱根駅伝等スポーツのコンテンツ調達等の点において読売新聞グループと協力関係を築いております。また、読売新聞グループから日本テレビ放送網株へ 1 名の出向者がおりますが、人的関係から見て当社グループの事業活動が当該出向者に依存している状況にはありません。また、当社取締役 10 名のうち 2 名、当社監査役 4 名のうち 1 名は、(株)読売新聞グループ本社の取締役を兼務しており、当社監査役 4 名のうち 1 名は同社の監査役を兼務しております。

日本テレビ放送網株は、読売新聞グループより当社グループの有力なコンテンツの一つであるプロ野球のテレビ放映権を購入する契約を締結しておりますが、当該契約が更新されない場合には、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在、当該契約が更新されない事象を認識しておりません。

③親会社等からの独立性の確保に関する考え方、そのための施策、及び独立性の確保の状況

日本テレビグループと読売新聞グループとは、テレビ放送と日刊新聞というメディアとしての性格の違いはあるものの、「迅速・的確な報道」という同一の目的を有しております。

しかしながら、報道機関としての日本テレビグループと読売新聞グループとは独立した存在であり、互いに独立した編成権と編集権を有しております。

日本テレビグループの主たる子会社である日本テレビ放送網株は、放送法の趣旨に則し、公共の福祉に適合した放送事業者としての使命を全うすべく「番組基準」を定め、この基準に準拠し当社の放送番組の企画・制作・実施に当たっております。

この基準において「日本テレビ放送網株式会社は常に大衆の基盤に立つ民間放送局として、その放送を通じて文化的・社会的な発展、公共の福祉、産業と経済の繁栄に役立ち、平和な世界の実現に寄与し、人類の幸福に貢献することを目的とする。この自覚に基き、われわれは、放送において何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守り、民主主義の精神にしたがい、世論を尊び、言論および表現の自由を確保し社会の信頼にこたえなければならない」としております。

また、当社取締役 10 名のうち 2 名は(株)読売新聞グループ本社の取締役を兼務しておりますが、その兼任状況は当社取締役の半数に至る状況ではなく、また、社外からの経営監視機能を強化するべく、読売新聞グループ外から社外取締役を選任していることから、当社独自の経営判断が行える状況にあると考えております。

(3) 支配株主等との取引に関する事項

連結財務諸表における「関連当事者との取引」に記載すべき重要な支配株主等との取引はありません。